

なかむら

東

“ふるさとちば”のための政策推進を◆

# 中村みのる県議会リポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

**強制連行→従軍慰安婦→慰安婦**

## 政府、答弁書を閣議決定

### 6月県議会一般質問



6月定例県議会で一般質問を行う中村実県議

## 教科書 学校に趣旨伝達を

青少年の心身ともに健やかな成長を願つてゐる中村実県議(船橋市、2期)は6月定例県議会で登壇し、一般質問を行いました。教科書問題を取り上げた中村県議は、政府が従軍慰安婦などの表記について閣議決定した内容について県教育委員会に確認し、その趣旨を学校に伝えるべきではないかと質問しました。また、8月15日の終戦記念日に靖国神社へ参拝に赴く気持ちはあるのかと知事に聞きました。

中村議員 未だ、国の検定を通った教科書の中にも、「従軍慰安婦」とか「強制連行」とかあたかも意に反するかのような誤解を生むるかのようないいふ表現が残つてることも事実であり残念だまらない。

去る4月27日に、政府により、ある閣議決定がされた。それは「従軍慰安婦」等の表現に関する質問主意書及び「強制連行」「強制労働」という表現に関する質問主意書に対し、我が国たどりってきた道を、正しい言葉で正しく理解することができる答弁書が決定され

書を実際に使っている学校では、教員が誤りを子どもに教えてしまったり、自主學習で生徒が認識を誤つてしまつことが心配。こういった事態を防ぎ、正しい教育を実現することは、県教育委員会の責務だと思う。

そこでうかがうが、従軍慰安婦等の記述のある教科書を使用している学校に対して、閣議決定の趣旨を伝えるべきと考えるがどうか。また、授業内容を点検すべきと考へるかどうか。

中村議員 従軍慰安婦等の記述のある教科書について、閣議決定の内容と照らし合えるべきと考えるがどうか。わせてどう考えるか。また、授業を行うよう指導してまいります。

中村議員 従軍慰安婦等の記述のある教科書について、閣議決定の内容と照らし合えるべきと考えるがどうか。その考え方を調査資料に明記するのか。

教育長 国の教科書検定基準においては、「閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解に基づいた記述がされていること

## 正しい教育の実現 県教育委員会の責務

中村議員 こうした教科書を実際に使っている学校では、教員が誤りを子どもに教えてしまったり、自主學習で生徒が認識を誤つてしまつことが心配。こういった事態を防ぎ、正しい教育を実現することは、県教育委員会の責務だと思う。

た場合、国においては審議会での議論を踏まえて、訂正の承認を行うかどうかを判断するとうががつています。県教育委員会では、教科書の訂正内容及び閣議決定の内容について、関係校に周知するとともに、適切に授業を行うよう指導してまいります。

中村議員 従軍慰安婦等の記述のある教科書について、閣議決定の内容と照らし合えるべきと考えるがどうか。その考え方を調査資料に明記するのか。

教育長 国の教科書検定基準においては、「閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解に基づいた記述がされていること

たものと認識している。県教育委員会として、従軍慰安婦及び強制連行に関する答弁書を理解しているかを確認する意味で尋ねるが、4月27日の閣議決定された答弁書の内容はどのようなものか。教育長 従軍慰安婦等の表現に関する答弁書については、「従軍慰安婦」という用語を用いることが適切であること

用いることは誤解を招くおそれがあることから、「従軍慰安婦」又は「いわゆる従軍慰安婦」ではなく、単に「慰安婦」という用語を用いることが適切であることを示されたと承認しています。

### 中村みのる プロフィール

#### ○経歴○

- 昭和42年9月生まれ
- 西海神小、葛飾中、県立八千代高、中央大学法学部法律学科卒業
- 平成3年4月 住友重機械工業入社
- 平成11年4月 船橋市議会議員 初当選(4期連続当選)
- 平成27年4月 県議会議員初当選 (2期連続当選)

#### ○現職○

- 県議会 環境生活警察委員会委員長

●県政と船橋市に関するご相談・ご要望をお気軽にお寄せください。

中村みのる 県議 TEL.047(433)4047  
事務所 FAX.047(433)4024

〒273-0031 船橋市西船4-29-17 ルーラル5番館1F



教科書の表記問題などを県の担当者に質問する中村県議

## 終戦記念日に知事

中村議員 東西線車内のみたま祭の中吊り広告を見ては、東京のお盆時期だなあと、例年、季節を感じていた。そこでうかがうが、8月15日に知事は靖国神社に参

没者のみたまを慰める夏祭りは、今年も8月13日から始まる。8月15日、森田健作前知事が参拝する姿を遠くに見て、黙礼を交わすことがいつしか常となつた。2月議会は前知事の最後の議会であつたので、私は一般質問でその思いを尋ねた。その思いは実に大切なことだなあと感じ入つてた。

そこでうかがうが、8月15日に知事は靖国神社に参

拝する考えはあるのか。  
知事 我が国の今日の平和と発展は、戦没者の尊い犠牲と困難を乗り越えてこそあらへん。そこでうかがうが、8月15日に知事は靖国神社に参

られたご遺族の方々のご勞苦の上に成り立つおり、こ

うしたことについて寄せる

ことは極めて重要であると

ます。

今後も、戦没者の慰靈と恒久平和への祈りを欠かさず行つてまいります。

## 船橋市へのフアーワエイ進出

### 立地企業補助金の運用 安全保障にも留意を

中村議員 県が企業誘致を行う目的の一つは、雇用の創出を行い、地域経済の活性化を図ることであり、重要な施策の一つと考えている。しかし、どのような企業でも誘致をしていけばいいという訳でもない。

ファーウエイは、アメリ

カ政府を初め、いくつかの

国で同社の製品の調達が禁

止されるなど、他国におい

ては、安全保障上、問題視

されている企業。

ファーウエイを監視する

上でも、県の現地確認がき

んと行われているのか、

常に注視していかなければ

ならない。

そこでうかがうが、ファ

ウエイについて令和2年

名であり、昨年よりも12名

増加しています。また、県

の改正健康増進法の全面施

行後、県民だよりやホームページ

### 受動喫煙の防止対策実施 1万7千店に通知

中村議員 改正健康増進法の全面施行後、受動喫煙防止対策の現状及び今後の取り組みはどうか。

については、昨年に引き続き船橋の研究所に出向いて、操業の状況や雇用人員などの報告内容を確認し

たところです。

同施設の従業員数は62

名であり、昨年よりも12名

増加しています。また、県

の改正健康増進法の全面施

行後、県民だよりやホームページ

について、施設の管理者に

対し、法令違反があれば

やかに改善するよう、指導・助言を行つております。

これまでのことろ、指導・

助言の範囲を超えて、法に規

定する勧告・命令等の措

置を適用するような悪質な事案は確認されておりま

せんが、一人ひとりの県民が

「望まない受動喫煙」にあわ

ないよう、今後とも、法の趣

旨を踏まえた取り組みを

着実に進めてまいります。

# 「これまで忠靈塔で挙札」

## 戦没者慰靈、恒久平和祈る

考おります。

私は8月15日に靖国神社を参拝する考えはありませんが、戦没者の方々ご遺族の方々に対して哀悼の意を表するとともに、二度とあのような戦禍を招かないよう恒久平和を願う思いで、これまで千葉県忠靈塔において挙札をしており

ます。

中村議員 立地企業補助金は、雇用の拡大を目的としていると思うが、その要件として、雇用者の国籍や地域は問わないのか。

**再質問** 中村議員 立地企業補助金は、雇用の拡大を目的としていると思うが、その要件として、雇用者の国籍や地域は問わないのか。

**商工労働部長** 企業の立地に伴いまして、一般的に地元への雇用の創出効果が期待されるところですが、その他にも、外国人の雇用や他の地域からの移住などによつても、地域経済の活性化に資する場合があると考えられることから、雇用

の国際化や地域は要件としていらないところです。

中村議員 立地企業補助金の運用に際しては、国の安全保障にも留意いただきとともに、地域住民の雇用につながるよう運用することを要望する。

**要望**

中村議員 立地企業補助金の運用に際しては、国の安全保障にも留意いただきとともに、地域住民の雇用につながるよう運用することを要望する。

**再質問** 中村議員 命令を出してほしいという、遵守している飲食店の声をどう考えるか。

中村議員 まん防による営業時短遵守飲食店から「命令」求める声

中村議員 まん防等の重点措置についてだが、飲食店に対する時短要請等を遵守させるための個別協力要請や命令はどのような場合に行うのか。

中村議員 まん防等の重点措置についてだが、飲食店に対する時短要請等を遵守させるための個別協力要請や命令はどのような場合に行うのか。

商工労働部長 県の要請に応じていないことが確認できた飲食店が、繰り返しの指導にも従わない場合には、事前通知を行つた上で個別に協力要請を行つこととしており、直近では6月18日に39店に対しても要請したところです。

また、これまで命令にま

で至つた事例はありません

が、今後も、県の要請に応じていただけるよう丁寧に

お手紙を送ります。

中村議員 まん防等の重点措置についてだが、飲食店に対する時短要請等を遵守させるための個別協力要請や命令はどのような場合に行うのか。

商工労働部長 感染拡

大の防止を徹底する意味

では、すべての飲食店に協

力していただくことが不可

能です。

県としては、要請に応じ

ていない飲食店に対し、要

請に応じていただこう繰

り返し丁寧な説明を行う

こととしており、それでも

応じない店舗に対しては、

必要な手続きを図つてしま

ります。